

# 日々の衛生管理を記録に残そう

お店の衛生管理は適切にできていますか？  
衛生管理状況の把握や振り返りができるよう  
月に1度はこの点検票でチェック！

## 自主点検票 (理容所)

店舗名 \_\_\_\_\_

点検実施者 \_\_\_\_\_

点検欄に○か×を、該当しない項目には横線(―)を記入してください。

点検項目	点検月日	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日													
1	お店は毎日清掃し、清潔で、整理整頓していますか。													
2	照明器具および換気設備は定期的に清掃し、作業場の照度維持に努めるとともに、換気を十分行っていますか。													
3	床等の毛髪は一人ごとに清掃し、ふた付き毛髪箱に捨てていますか。													
4	お店には、みだりに犬(身体障害者補助犬を除く。)猫等の動物を入れていませんか。													
5	作業場内で飲食させていませんか。													
6	清潔な作業衣を着用し、顔面作業時には清潔なマスクを使用していますか。													
7	常に爪は短くし、一人ごとの作業の前後に手指を洗っていますか。													
8	器具、タオル類は消毒済のものと未消毒済のものを区分して保管していますか。													
9	タオル等は、清潔なものを使用し、一人ごとに取り替えていますか。													
10	くし、はさみ、カミソリ等は、一人ごとに洗浄・消毒していますか。													
11 ※ 器具等の消毒方法	(紫外線消毒器を使用の場合) 20分以上の照射をしていますか。													
	(蒸気消毒器を使用の場合) 80℃以上の温度で10分以上処理していますか。													
	(煮沸消毒器を使用の場合) 沸騰してから2分間以上煮沸していますか。													
	(消毒液を使用の場合) 消毒液の原液は、所定の場所に保管し、適切な濃度に調整のうえ、適切な消毒方法を守っていますか。													
12 ※	カミソリ及び血液が付着したもの(その疑いのあるもの)は取扱いに注意し、煮沸消毒等適正な消毒方法で消毒していますか。													
13	外傷に対する応急処置に必要な薬品等を備えていますか。													
14	開設者および管理理容師は、常に従業員の健康管理に注意していますか。													
15	定められた保健所等への届出は、きちんと行っていますか。 (例)レイアウトを変更した場合→変更届 お店をやめた場合→廃止届													

※器具等の詳しい消毒方法は「理容所及び美容所における衛生管理要領」をご覧ください。

自主点検票の記録は義務ではありませんが、利用者からの信頼確保にもつながる大切な取り組みです。

【監修】徳島県危機管理部消費者くらし安全局安全衛生課      【作成】公益財団法人徳島県生活衛生営業指導センター